＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	しまねの木活用住宅「かいてきないえ」
グループの名称	県央地域型住宅供給協議会
直近採択グループ番号	06-0003-0613

（グループ代表者）

代表者名	田原　辰男　代表者印
代表者所属先	株式会社コラム建築設計事務所
代表者所在地	島根県大田市久手町波根西777番地1
代表者電話番号	0854-82-8121

（グループ事務局）

事務局事業者名	大田ベニヤ商会設計監理部
事務局担当者名	松浦　潤　印
事務局郵便番号	694-0064
事務局所在地	島根県大田市大田町大田イ443番地5
事務局電話番号	0854-82-0208
事務局FAX	0854-82-1366
事務局担当者E-mail	o.veneer@oh-net.com

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	しまねの木活用住宅「かいてきないえ」
２．グループの名称(必須)	県央地域型住宅供給協議会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0003-0613
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	島根県
５．結成年(必須)	2012　年
６．グループ代表者名(必須)	田原　辰男
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社コラム建築設計事務所
８．グループ代表者所在地(必須)	島根県大田市久手町波根西777番地1
９．グループ代表者電話番号(必須)	0854-82-8121
１０．グループ事務局事業者名(必須)	大田ベニヤ商会設計監理部
１１．グループ事務局担当者名(必須)	松浦　潤
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	694-0064
１３．グループ事務局所在地(必須)	島根県大田市大田町大田イ443番地5
１４．グループ事務局電話番号(必須)	0854-82-0208
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	0854-82-1366
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	o.veneer@oh-net.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	3	
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	4	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	3	
Ⅳ．プレカット	2	
Ⅴ．設計	12	
Ⅵ．施工	16	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	3	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	□　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	□　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	しまねの木	島根県	しまねの木認証制度	1	国内

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		20	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	10	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		10	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	5	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		10	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	5	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	2	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		15	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	10	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	3	戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	2	棟	
			1500	㎡	
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		棟	
				㎡	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	長期優良住宅建築未経験工務店の物件に対して、優先的に満額110万円を配分し、長期優良住宅建築経験工務店にも配分額がゼロにならない様に、50万円以上で分割することをルールとする。

E．平成２９年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）								
	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	2	戸
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）								
	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）								
	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）								
	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸
	優良建築物型								
	採択棟数		棟	交付申請戸数		棟	完了実績（竣工予定含む）棟数		戸
	採択床面積		㎡	交付申請床面積		㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積		㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
32	Ⅰ － 1	大田市森林組合		694-0064	島根県大田市大田町大田ロ1047番地3	0854-82-8500
32	Ⅰ － 2	大田市木材市場協同組合		694-0052	島根県大田市久手町刺鹿540番地1	0854-82-1070
32	Ⅰ － 3	島根県森林組合連合会		690-0886	島根県松江市母衣町55番地	0852-21-6247
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －				

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
32	Ⅱ － 4	迩摩林業 株式会社		694-0031	島根県大田市静間町1044番地	0854-84-8138
32	Ⅱ － 5	竹下木材 有限会社		694-0053	島根県大田市鳥井町鳥越413番地4	0854-82-0353
32	Ⅱ － 6	福波物産有限会社		699-2514	島根県大田市温泉津町福光ハ１６２１番地９１	0855-65-2311
32	Ⅱ － 7	有限会社 石東林業商会		694-0052	島根県大田市久手町刺鹿2678番地	0854-82-8001
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
32	Ⅲ － 2	大田市木材市場協同組合		694-0052	島根県大田市久手町刺鹿540番地1	0854-82-1070
32	Ⅲ － 3	島根県森林組合連合会		690-0886	島根県松江市母衣町55番地	0852-21-6247
32	Ⅲ － 5	竹下木材 有限会社		694-0053	島根県大田市鳥井町鳥越413番地4	0854-82-0353
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
32	Ⅳ － 8	須山木材株式会社		693-0006	島根県出雲市白枝町139番地	0853-28-0888
32	Ⅳ － 9	協同組合プレテクノしまね		699-0613	島根県出雲市斐川町神氷931番地	0853-72-6000
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ｖ＞

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
32	Ｖ － 10	大田ベニヤ商会設計監理部		694-0064	島根県大田市大田町大田イ443番地5	0854-82-0208	○	
32	Ｖ － 11	株式会社 コラム建築設計事務所		694-0051	島根県大田市久手町波根西777番地1	0854-82-8121	○	
32	Ｖ － 12	ザイマ設計事務所		694-0064	島根県大田市大田町大田イ299番地4	0854-84-5254	○	
32	Ｖ － 13	株式会社 KD建築設計室		694-0064	島根県大田市大田町大田ロ1327番地17	0854-82-2536	○	
32	Ｖ － 14	高野建築設計事務所		694-0064	島根県大田市大田町大田204番地3	0854-82-3552	○	
32	Ｖ － 15	株式会社 杉本建築設計事務所		694-0064	島根県大田市大田町大田イ433番地2	0854-82-1221	○	
32	Ｖ － 16	ヤマサキ設計事務所		694-0064	島根県大田市大田町大田イ1386番地3	0854-82-3260	○	
32	Ｖ － 17	大前建設有限会社		699-2301	島根県大田市仁摩町仁万５２４番地２	0854-88-3200	○	
32	Ｖ － 18	株式会社 山崎工務店		694-0064	島根県大田市大田町大田ハ３０７番地２	0854-82-0452	○	
32	Ｖ － 19	株式会社 コーユー		694-0052	島根県大田市久手町刺鹿１８３１番地	0854-82-8126	○	
32	Ｖ － 20	株式会社 はたの産業		694-0064	島根県大田市大田町大田イ６６０番地１３	0854-82-0468	○	
32	Ｖ － 21	生越住宅設計		694-0064	島根県大田市大田町大田イ413番地2	0854-82-3595	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							16	○	○
32	Ⅵ - 6	78479	福波物産有限会社		699-2514	島根県大田市温泉津町福光ハ1621番地91	0855-65-2311	○	
32	Ⅵ - 17	78473	大前建設有限会社		699-2301	島根県大田市仁摩町仁万524番地2	0854-88-3200	○	
32	Ⅵ - 18	78430	株式会社　山崎工務店		694-0064	島根県大田市大田町大田ハ307番地2	0854-82-0452	○	
32	Ⅵ - 19	78425	株式会社　コーユー		694-0052	島根県大田市久手町刺鹿1831番地	0854-82-8126	○	
32	Ⅵ - 20	78426	株式会社　はたの産業		694-0064	島根県大田市大田町大田イ660番地13	0854-82-0468	○	
32	Ⅵ - 22	78489	有限会社　生越工務店		694-0041	島根県大田市長久町長久ハ23番地1	0854-82-3369	○	
32	Ⅵ - 23	78488	有限会社　神門組		694-0063	島根県大田市大田町吉永1648番地2	0854-82-2689	○	
32	Ⅵ - 24	78487	有限会社　森下コンストラクター		694-0431	島根県大田市祖式町1068番地1	0854-85-2338	○	
32	Ⅵ - 25	78492	有限会社　藤井工務店		694-0064	島根県大田市大田町大田イ1263番地1	0854-82-2327	○	
32	Ⅵ - 26	78483	有限会社　金田建築		694-0431	島根県大田市祖式町563番地2	0854-85-2314	○	
32	Ⅵ - 27	78432	株式会社　中島工務店		694-0041	島根県大田市長久町長久ハ36番地	0854-82-2416	○	
32	Ⅵ - 28	78467	松浦工務店		699-2305	島根県大田市仁摩町天河内84番地3	0854-88-4205	○	
32	Ⅵ - 29	78463	山内建設		694-0064	島根県大田市大田町大田イ2755番地9	0854-82-4733	○	
32	Ⅵ - 30	78469	株式会社　清水工務店		694-0031	島根県大田市静間町1050番地1	0854-84-7338	○	
32	Ⅵ - 31	78491	有限会社　渡辺眞工務店		694-0024	島根県大田市久利町久利628番地2	0854-82-6125	○	
32	Ⅵ - 32	78434	株式会社　堀工務店		699-2211	島根県大田市波根町665番地	0854-85-8151	○	
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
32	Ⅵ－ 6	78479	福波物産有限会社	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 17	78473	大前建設有限会社	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 18	78430	株式会社 山崎工務店	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 19	78425	株式会社 コーユー	10 戸	10 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 20	78426	株式会社 はたの産業	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 22	78489	有限会社 生越工務店	3 戸	3 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 23	78488	有限会社 神門組	8 戸	7 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 24	78487	有限会社 森下コンストラクター	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 25	78492	有限会社 藤井工務店	4 戸	3 戸	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 26	78483	有限会社 金田建築	3 戸	2 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 27	78432	株式会社 中島工務店	4 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 28	78467	松浦工務店	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 29	78463	山内建設	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 30	78469	株式会社 清水工務店	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 31	78491	有限会社 渡辺眞工務店	3 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
32	Ⅵ－ 32	78434	株式会社 堀工務店	3 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
32	Ⅷ － 33	株式会社 丸惣		695-0024	島根県江津市二宮町神主1820番地5	0855-53-0811
32	Ⅷ － 34	株式会社 日商		694-0041	島根県大田市長久町長久イ273番地1	0854-82-6655
32	Ⅷ － 35	株式会社 シバオ		694-0303	島根県大田市水上町白坏658番地1	0854-89-0201
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） しまねの木活用住宅「かいてきないえ」	（地域型住宅供給対象地域） 島根県
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称） 県央地域型住宅供給協議会	（結成年） 2012　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0003-0613	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	当協議会認定地域型住宅・建築物の設定基準は、木造新築建築物であることと、長寿命型住宅（長期優良住宅）、高度省エネ型住宅（認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅）、及び優良型建築物（認定低炭素建築物等一定の良質な建築物（非住宅））のいづれかの条件を満たし、所管行政庁の認定が必須である。又、少しでも塩害を軽減できるような素材を使用することも必要条件とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	当協議会の認定する地域型住宅は、建築物省エネ基準に基づく平成28年基準をクリアすることが必須である。 又、全ての建築物に於いて、耐震等級2を基本性能とするが、先般の熊本地震から鑑みて、耐震等級3を推奨する。 室内の主動線はバリアフリーを基準とする。又、構造材の過半に地域材（島根県産木材）を使用し、居室一室以上の内装仕上げ材として、地域材（島根県産木材）を使用する。風向き等を考慮の上、開口部の配置を取り決め、通気性の優れた住宅・建築物を標準とする。開口部の進入防止対策も講じ、積極的にパッシブソーラーを取り入れる。防腐・防蟻措置も十分に施工し、劣化対策等級3も標準とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	屋根材として地域材（石州瓦）を採用する。居室一室以上の和室あるいは、L.D.K.の一部に畳コーナーを設ける。その出入り口・押入等の建具は、襖か障子とする。又、石州半紙を内装あるいは建具の仕上げ材として採用し、和の要素を多く取り込んだ建築を目標とする。又、三世代同居対応住宅、スケルトンインフィルを取り入れた建築を目指す。	○
④ ①～③の背景	当協議会の位置する島根県は、東西に長く日本海に接し、塩害が多く見受けられる。山間部では降雨量も多く、日照時間も短い。多降雨・多湿地域の為、蟻害も多く発生しているが、その反面、松・杉・桧等の地域木材を多く産出し、古来当地域の建築に多用されてきた。又、屋根材も古くから石州瓦が製造され、地場産業として根付き、行政の支援・助成等、手厚く整備されている。加えて、一昨年の11月に島根県浜田市の石州半紙がユネスコ無形文化遺産に登録され、その伝統が継承され、和の趣として認証されている。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	当協議会では西暦2020年を目標に、標準としてZEHの建築を目指す。さらにLCCM住宅の勉強会・研究会・視察等を積極的取り組み、その建築まで視野に入れる。当協議会会員・当協議会全体の技術・意識を高め、住環境の向上、省エネルギーの徹底を目標に、日々研鑽したい。	○

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：柱・土台の最小規格：120mm×120mm、梁・桁の最小規格：120mm×180mm	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：少なくとも一室に床仕上げ材として畳を使用した和室、あるいは畳コーナーの建築	○
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：構造材の過半に地域材（島根県産材）を採用し、居室一室以上の床・壁・天井の一部に仕上げ材として地域材（島根県産材）を使用する。	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：製材部会と素材部会の定例合同会議開催 → 事務局に報告	◎
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：前項の議事録 事務局 → 施工部会に提案 → コストダウンを図る → エンドユーザーにメリット	◎
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：製材部会・素材部会と総務部会の定例合同会議 → 役員会に報告 → 役員会は生産体制実施合理化方針の決定	◎
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある →	内容：前項の生産体制実施合理化方針 事務局 → 製材・設計・施工・総務・技術・素材・維持管理の全7部会長に情報提供 → 各部会員に情報伝達 → 当協議会会員全員が情報を周知	◎
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容：当協議会の定めた施工基準を遵守し、地盤調査結果及び地盤改良報告書提出を義務化をする。住宅に関しては住宅瑕疵担保責任保険への加入を義務化する。 又、地域材（島根県産材）に関し、（一社）島根県木材協会の発行する「しまねの木認証証」の提出。地域材（石州瓦）を使用した場合は、瓦製造会社の発行する「石州瓦出荷証明書」の提出を義務化する。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容：役員会は、前項の提出された報告書・証明書等と設計図書、施工現場との整合性の確認・検証を実施し、エンドユーザーにこれを報告する。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容：当該施工業者は、設計図書・木拾い表・積算書・見積書を役員会に提出し、役員会はこれらの書類の整合性を確認し、エンドユーザーにこれを報告する。	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある →	内容：当該施工業者は、工事期間中、当協議会認定地域型建築物である旨の表示看板を現場に表示する。役員会は当該建築物の検査済証の発行確認後、当協議会認定地域型建築物である旨の認証証を発行し、施主に交付する。その施主を対象にアンケート調査を実施し、今後の更なる信頼性向上を図る。	◎
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある →	内容：各工務店は、週40時間労働を基本にしている。繁忙期には残業等で遵守できない場合もあるが、週休2日制の義務付けを目標としたい。	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない	■ ある →	内容：各工務店は、従業員に対して、試験を通じての資格取得を推奨している。 又、資格取得後は相応の対価UPを標準化している。	◎
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある →	内容：各工務店は、基本的に社会保険（厚生年金）加入を、基本としている。 グループとして検証も定期的に行っている。	○
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある →	内容：現場での安全対策（ヘルメット・安全帯等の装着、出社時の呼気検査等）の徹底を図り、十分な休憩時間の確保、ラジオ体操の実施等、健康確保に努めたい。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	省エネ設備等を取り扱う事業所の当協議会への加入を、積極的に働きかけ、各種省エネ設備の勉強会・研修会等を開催する。 又、当協議会会員あるいは外部講師に依る最新の省エネ設備に関する講習会を開催する。近隣のグリーン化事業採択グループとの勉強会・交流会・視察研修等を開催し、お互いに研鑽を図る。				◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）しまねの木活用住宅「かいてきないえ」	（地域型住宅供給対象地域）島根県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）県央地域型住宅供給協議会	（結成年）2012　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0003-0613	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：当該施工業者と当協議会維持管理部会の双方で、建築物履歴情報を保有し、これを共通管理する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：外部情報サービス機関の活用を実施し、住宅情報履歴情報を徹底する。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：役員会は毎年、当該施工業者及び維持管理部会への保管状況を確認する。	◎
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：当該施工業者は5年毎の点検を実施し、結果を維持管理部会に書面で報告し、維持管理部会はこれを役員会に報告する。	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：当該施工業者は5年毎の点検の際に、補修の必要性が生じたときは、結果を維持管理部会に書面で報告し、維持管理部会はこれを役員会に報告する。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：当該施工業者は当該建築物の補修を行った際には、その内容・施工方法・結果を維持管理部会に書面で報告し、維持管理部会はこれを役員会に報告する。	◎
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：当地域の既存グループ「石州素舞流（石州瓦、地域材を使用した住宅建築推進グループ）」との連携を図り、勉強会・研修会視察等を実施する。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：当地域の既存グループ「石州素舞流（石州瓦、地域材を使用した住宅建築推進グループ）」との連携を図り、当地域のイベント開催時にDIY体験会等を実施する。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：当協議会は結成当初から維持管理部会を設けている。又、維持管理の方法・情報の管理方法の検討については役員会がこれを担う。	◎
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容：当協議会は結成当初から維持管理部会を設けている。又、維持管理の方法・情報の管理方法の検討については役員会がこれを担う。	◎
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容：その他の維持管理の手法は役員会でこれを検討する。	○
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：万が一、当協議会の会員が倒産・廃業したときは、維持管理部会の保管している建築物履歴情報を基に、役員会で今後の対策、維持管理方法等を検討し、エンドユーザーに不利益が生じないように対策を講じる。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：近隣他採択グループとの情報交換を密にし、前例の有無、瑕疵があったときの対策の方法について勉強会を実施する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			様式3-1・4・ア・①で記述した通り、当協議会認定地域型住宅・建築物は、木造新築建築物であることと、長寿命型住宅（長期優良住宅）、高度省エネ型住宅（認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅）若しくは優良建築物（認定低炭素建築物等一定の良質な建築物（非住宅））のいづれかの条件を満たし、所管行政庁の認定が必須である。又、少しでも塩害を軽減できるような素材を使用することも必要条件とする。			◎

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：当協議会には経験施工業者が複数存在する。その経験施工業者の指導の下に、施工技術・施工方法・納まり等の勉強会・研修会を開催し、未経験施工業者のレベルアップを図る。	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：総務部会は当協議会認定地域型住宅の建築現場に出向き、当協議会の規定している素材・施工方法の共通ルールが遵守されているか確認する。	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：総務部会は上記確認事項を、役員会に書面にて報告し、共通ルールに沿っているか、再度確認する。	◎
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容：年度当初に、当協議会施工業者は年間の受注予定を事務局に報告し、事務局はこれを役員会に書面にて報告する。役員会はこれを検討し、年間需給計画を策定する。	◎
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：長期優良住宅・認定低炭素住宅・優良建築物はもちろん、まだ経験していないZEH・LCCMの建築に向け、勉強会・研修会・講習会・視察等を定期的に開催する。	◎
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：製材に関しては、地域材の基本スパン表を、設計に関しては基本モジュールを、施工に関しては基本施工・技術・納まり方法の施策を行い、合理化に向けて策定する。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　45		今年度の参加目標人数　5	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　16		今年度の参加目標人数　3	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：島根県総務部営繕課企画グループ及び島根県建築士会の広報を通し、講習会開催等の情報を取得し、当協議会内のみ講習会聴講者に対して、参加を促す。	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：技術部会・素材部会の合同検討会を開催し、下記の提供された塩害対策に有効な素材を積極的に導入し、模範となるような仕様の建築を目指す。	○
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある →	内容：当地域の課題である塩害を軽減するため、技術部会・素材部会の合同研修会を開催する。素材部会はメーカー、商社、建材店と連携し、塩害軽減に対して有効なサンプル等の提供を受ける。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			様式3-1・4・ア・①で記述した通り、当協議会認定地域型住宅・建築物は、木造新築建築物であることと、長寿命型住宅（長期優良住宅）、高度省エネ型住宅（認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅）若しくは優良建築物（認定低炭素建築物等一定の良質な建築物（非住宅））のいづれかの条件を満たし、所管行政庁の認定が必須である。又、少しでも塩害を軽減できるような素材を使用することも必要条件とする。			◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－３＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）しまねの木活用住宅「かいてきないえ」	（地域型住宅供給対象地域）島根県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）県央地域型住宅供給協議会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0003-0613	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	地域材（島根県産木材）の使用の認定は、（一社）島根県木材協会の発行する「しまねの木認証証」をもってこれを認定する。 地域材（石州瓦）の使用した場合の認定は、瓦製造会社の発行する「石州瓦出荷証明書」をもってこれを認定する。 地域材（石州半紙）の使用した場合の認定は、石州半紙製造会社の発行する「石州半紙出荷証明書」をもってこれを認定する。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：□ 使用していない　■ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	瓦製造会社・瓦販売事業者・石州半紙製造会社・石州半紙販売会社を除いて、下記のフローに関する会社・事業者・業者は当協議会会員が必ず関与する。 W-1　地域材（島根県産木材）：原木供給→木材市場→製材→プレカット→施工事業所（工務店・建設会社） W-2　地域材（島根県産木材）：原木供給→木材市場→製材→手刻み　施工事業所（工務店・建設会社） W-3　地域材（島根県産木材）：原木供給→製材→プレカット→施工事業所（工務店・建設会社） W-4　地域材（島根県産木材）：原木供給→製材→手刻み　施工事業所（工務店・建設会社） C-1　地域材（石州瓦）：瓦製造会社→瓦販売事業者→施工事業者（工務店・建設会社） C-2　地域材（石州瓦）：瓦製造会社→施工事業者（工務店・建設会社） P-1　地域材（石州半紙）：石州半紙製造会社→石州半紙販売会社→施工事業者（工務店・建設会社） P-2　地域材（石州半紙）：石州半紙製造会社→施工事業者（工務店・建設会社）	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：当協議会素材部会は毎月原木供給事業者・木材市場・製材事業者に在庫状況を確認し、これを役員会に報告する。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：当協議会素材部会は毎月原木供給事業者・木材市場・製材事業者に地域材（島根県産木材）の価格・相場を確認し、これを役員会に報告する。	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：当協議会役員会は、素材部会の報告を受け、地域材（島根県産木材）の需給を予測し、これを当協議会会員に報告する。	◎
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（1畳換算）：300枚	○
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数：800坪	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）：60枚	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）：60枚	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：地域材（石州半紙）の内装及び建具への使用	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：地域材（石州瓦）を使用した屋根：切妻・入母屋・寄棟	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：当協議会の位置する島根県石見地方は、古来石州瓦の産地であり、現在でも重要な地場産業として、その生産体制が存続されている。当協議会でも屋根材として石州瓦葺建築を推奨しており、その優れた機能・デザインを継承することを目的に、瓦製造会社との連携を図り、定期的な勉強会・研修会を開催している。	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：東西に長く海岸線に接し塩害が多く見受けられる。又、山間部では多降雨・多湿・多降雪である為、蟻害も多い。年間日照時間も短い。採光・照明・通風・換気・音等の環境を分析し、パッシブソーラーを積極的に取り入れ、新しい形の「住まい方」を構築する。	◎
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：当地域には世界遺産の「石見銀山遺跡」があり、その周辺は重要伝建地区に指定されている。ファサード・テクスチャー等の研究を重ね、街並み形成に寄与出来る様に、勉強会・研修会を開催している。又、それを行政に報告し連携する。	◎
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：当協議会の認定住宅は和室若しくは畳コーナーの採用を推奨している。襖・障子を使用し、石州半紙を用いた内装の仕上げも積極的に取り入れている。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		当協議会の位置する島根県では、高年齢化が全国トップクラスである。高齢者が暮らし易いプランニング・バリアフリー化・動線の研究を推し進め、当協議会独自のユニバーサルデザインを確率すべく、勉強会・研修会を開催している。又、これと平行して当地域の産業・住文化・景観・街並み等の保全、継承に寄与する。	◎

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	先般、4月9日に当地域（大田市）を震源とする震度5強（M6.1）の大きな地震が発生し、大きな被害を被った。5月9日現在、建築物も3000棟を超える被害が報告されている。市外から、多くの応急危険度判定士、災害復旧ボランティアの方が大田市に来て頂き、災害復興に向けて大きく前進している。恩返しではないが、東日本大震災の復興にも、当協議会の支援が出来るよう、強い意欲を持って望みたい。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	先般、4月9日に当地域（大田市）を震源とする震度5強（M6.1）の大きな地震が発生し、大きな被害を被った。5月9日現在、建築物も3000棟を超える被害が報告されている。市外から、多くの応急危険度判定士、災害復旧ボランティアの方が大田市に来て頂き、災害復興に向けて大きく前進している。恩返しではないが、平成28年熊本地震の復興にも、当協議会の支援が出来るよう、強い意欲を持って望みたい。	○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　＜様式３－４＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） しまねの木活用住宅「かいてきないえ」	（地域型住宅供給対象地域） 島根県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 県央地域型住宅供給協議会	（結成年） 2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0003-0613	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

1. 高度省エネ型（認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅・木造・新築）
＊ 低炭素基準 → 外皮性能 ＝ 建築物省エネ基準に基づく平成28年基準と同等以上
一次エネルギー消費量 ＝ 建築物省エネ基準法に基づく平成28年基準 × ▲10%以上
＊ 耐震等級２以上
＊ 劣化対策等級３

2. 優良建築物型（認定低炭素建築物等一定な良質な建築物（非住宅）・木造・新築）
＊ 低炭素基準 → 外皮性能 ＝ 建築物省エネ基準に基づく平成28年基準と同等以上
一次エネルギー消費量 ＝ 建築物省エネ基準法に基づく平成28年基準 × ▲10%以上
＊ 耐震等級２以上
＊ 劣化対策等級３

上記1～2は所管行政庁に依る認定が必要

1～2に共通な仕様・規定・基準・指針
a. 地域材（島根県産木材）を構造材の過半に使用
b. 地域材（島根県産木材）を居室一室以上の仕上げ材として、床・壁・天井のいづれかに使用
c. 柱の最小規格：120mm×120mm　梁・桁の最小規格：120mm×180mm
d. 地域材（島根県産木材）の供給体制の確立
e. 地域材（島根県産木材・石州瓦・石州半紙）の認証証、出荷証明書の提出
f. 地盤調査結果及び地盤改良報告書の提出
g. 設計図書、木材の木拾い表、積算書及び見積書の提出
h. 塩害軽減素材の使用
i. 独自のユニバーサルデザインに基づく設計と主動線のバリアフリー化
j. 産業・住文化・景観等に配慮したファサード・テクスチャー等の構築
k. 侵入防止対策を考慮した防犯上有効な建築
l. 木材加工はプレカット加工若しくは自社に依る手刻み

当協議会の推奨仕様・推奨規定・推奨基準・推奨指針
a. 地域材（石州瓦）を屋根材に使用
b. 地域材（石州半紙）を内装の仕上げの一部に採用
c. 居室一室以上の和室若しくは畳コーナーの採用
d. 前述の和室・畳コーナーの建具は襖あるいは障子
e. ZEH住宅、LCCM住宅の建築
f. スケルトンインフィルを取り入れた建築
g. 当協議会独自の瑕疵担保責任保険規定の設定
h. 当協議会役員の定期的な世代交代
i. 当協議会内の設計、施工技術者全員が省エネ技術講習会を受講
j. パッシブソーラーを積極的に採用

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。